

令和 2 年 8 月 1 4 日  
公益財団法人東京都保健医療公社

## 大久保病院受託事業者職員の新型コロナウイルス感染について

この度、公益財団法人東京都保健医療公社大久保病院（以下「病院」という。）内で業務に従事する受託事業者の職員が、新型コロナウイルスに感染したことが判明しましたので、御報告いたします。なお、病院は外来、入院とも通常診療を継続いたします。

### 1 当該職員の基本情報

年 代：30代  
性 別：男性  
職 種：受託事業者職員  
居住地：都内

### 2 経過

- ・ 8月4日（火曜日）  
勤務日。症状なし
- ・ 8月5日（水曜日）  
勤務日。症状なし
- ・ 8月6日（木曜日）【発症日】  
勤務し帰宅。午後9時頃、喉の違和感が発生。以降出勤なし
- ・ 8月11日（火曜日）  
夕方、発熱及び味覚異常が発生
- ・ 8月12日（水曜日）  
近医を受診し、PCR検査を実施
- ・ 8月14日（金曜日）  
PCR検査の結果、「陽性」が判明

### 3 現在判明している事実

- ・ 当該職員は、勤務中は常時マスクを着用し、手指衛生を行っている。
- ・ 所管保健所の指導を踏まえ、当該職員の発症日の2日前である8月4日（火曜日）以降の当該職員との接触者を調査したところ、接触があったのは受託事業者職員13名、病院職員10名の合計23名であった。このうち、濃厚接触者に該当すると判断されたのは、受託事業者職員の2名である。
- ・ 当該職員と接触があった職員に、感染を疑わせる咳・発熱等の症状は認められない。

#### 〈問合せ先〉

公益財団法人東京都保健医療公社大久保病院

庶務課 野村、盛崎 電話 03-5273-7711（直通）

公益財団法人東京都保健医療公社事務局

総務課 小俣、内海 電話 03-5577-2133（直通）

事業推進課 沼口 電話 03-5577-2135（直通）

【裏面に続く】

#### 4 病院の対応

- (1) 当該職員と接触のあった職員23名のうち、濃厚接触者の職員2名については、念のため、8月13日から自宅待機とし、今後保健所の指示に従って対応する。その他の職員21名については、健康観察を行う。
- (2) 当該職員の業務関連箇所や動線等は、消毒を実施した。
- (3) 手指衛生やマスク着用などの標準予防策を徹底するとともに、感染管理担当（ICT）による巡回点検を引き続き実施する。
- (4) 受託事業者への感染対策強化を指導する。

#### 5 今後の診療について

当該職員は発症以降、当院に勤務していないこと、接触のあった職員に症状を訴える者は現在出ていないこと、当院では手指衛生やサージカルマスクの着用などの標準的な院内感染対策を適切に行っていることから、所管の保健所の指導・助言を踏まえ、外来・入院とも通常診療をこれまでどおり継続する。

## 公益財団法人東京都保健医療公社の概要

### 1 名称等

公益財団法人東京都保健医療公社

理事長 山口 武兼（やまぐち たけかね）

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地  
東京都医師会館3階 Tel.03-5577-2131（代）

### 2 設立年月日

昭和63年6月1日

### 3 設立目的

公社は、地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的とする。  
（公社定款より）

### 4 主要事業

- （1）開放型病院の設置及び運営
- （2）地域医療に関する調査研究及びその成果の普及
- （3）地域医療情報の収集及び提供
- （4）がん検診に関する事業
- （5）保健医療福祉に関する事業
- （6）その他公社の目的達成に必要な事業  
（公社定款より）

### 5 東京都との関係

東京都が出えんし、また東京都から経費補助を継続的に受けるため、東京都が指導・監督する必要のある団体（東京都政策連携団体）として位置づけられており、実施する事業が東京都の行政と密接な関連を有することから、人事・組織・財政など公社の運営全般について東京都の関与を受ける。

# [大久保病院]

## 1 名称等

- (1) 名 称  
公益財団法人東京都保健医療公社 大久保病院
- (2) 所 在 地  
〒160-8488 東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号  
Tel 03(5273)7711
- (3) 管 理 者  
院長 辻 井 俊 彦
- (4) 公社移管年月日  
平成16年4月1日



## 2 設置目的

新宿区・中野区・杉並区・豊島区・練馬区を中心とした東京都の区西部地域における中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供する。

## 3 運営内容

- (1) 診療規模  
入 院 許可床数 304床  
取 扱 規 模 267人/日（2年度予算）  
外 来 取 扱 規 模 421人/日（2年度予算）  
職員数 362人（医師50人、看護要員217人、その他95人）
- (2) 診療科目  
20診療科  
内科、循環器内科、腎臓内科、外科、消化器外科、血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔(くう)外科、放射線科、病理診断科、麻酔科
- (3) 保険医療機関の指定等
  - ① 保険医療機関
  - ② 指定医療機関  
労災保険法、感染症法、生活保護法、被爆者援護法、障害者自立支援法
  - ③ 保険取扱事項  
急性期一般入院基本料（急性期一般入院料1）、地域医療支援病院入院診療加算、入院時食事療養（Ⅰ）、ハイケアユニット入院医療管理料1、地域包括ケア病棟入院料2、開放型病院共同指導料Ⅰ、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）在宅療養後方支援病院 等
  - ④ 救急診療  
東京都指定二次救急医療機関、救急告示医療機関
- (4) その他指定等  
地域医療支援病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療（固定制）施設、臨床研修病院、病院機能評価認定病院、外国人患者受入れ医療機関認証、DPC対象病院、東京都肝臓専門医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関 等